

日本NGO連携無償資金協力国際協力重点課題事業概要（第2年次・第3年次）

6. 事業内容	<u>活動1：生計向上のための支援</u> 1-1 農作物栽培研修 1年次の研修対象世帯（120世帯）に対し、継続して農作物栽培研修を実施する。1年次の研修で栽培したカリフラワーやキャベツ、ウリの他、ビニールハウスを用いたトマト栽培や果樹栽培等に取り組む。 他方、各集落における研修対象世帯を「農家グループ」として農業局に登録し、行政からの研修や助成金を受けることができる体制の構築を支援する。また、それぞれの農家グループにおいて、各農家が同じ作物を栽培することで、一定の収穫量を確保し市場での作物販売を促進する。 1-2 組合活動促進 事業対象地域に存在する既存の組合メンバー25名に対して、農作物の販売、資金管理、農業生産に必要な物資（肥料、農薬、種）の取り扱い等の研修を実施し、自立的かつ継続的な組合活動を支援する。 ネパールでは、行政の認可を受けた組合だけが肥料や農薬を取り扱うことができる。本事業は、同組合が行政主導の研修を受け、肥料や農薬の取り扱い許可を受けるまでをサポートし、農家住民が対象地域内で必要物資を入手できるようになることで、現在よりも低コストの生産活動を展開できるよう支援する。 1-3 家畜飼育研修 50世帯に対して、家畜（ヤギ、水牛）飼育研修を実施する。病気予防や衛生の観点から、えさと糞尿が混ざらない「改良型小屋」の導入を促し、高品質の乳や肉の生産につなげる。 ※一年次申請書からの変更 ・1-1は、本年4月ネパール震災による水源・水量の変化に伴い、当初計画していた研修対象100世帯（1年次60世帯、2年次40世帯）を20世帯増やし、1年次から2年間全120世帯に研修を行うこととした。 ・1-3は、当初研修対象としていた7・8・9区の45世帯に加え、参加意欲のある5・6区の5世帯を加えた計50世帯に研修を行うこととした。 <u>活動2：水へのアクセス改善のための支援</u> 2-1 水供給設備の設置（5・7区／6・8区） 先行事業で実施している「水源水量調査」の結果に基づいて、5・7区及び6・8区を対象にした水供給設備（飲料水・農業用水）の建設を行う。 5・7区の水供給設備については、当該区に位置する全8集落の内、4集落において1年次事業を通じて建設を行っており、2年次では残り4集落を対象とする。他方、6・8区については、2年次より新たに建設を開始する。 2-2 農業用貯水設備の設置（3区、4区） 同対象地区は、もともと飲料水不足が深刻な地域であったが、震災後にその状況が悪化したことから行政が迅速な支援を行い、新たな水源から家庭用水が供給されるようになった。この状況を踏まえ、農業用水を確保し農業生産の向上に役立てるため、貯水設備（ポリタンク、プラスチックポンド）の設置を支援する。 2-3 森林活用/水源保護研修 1、2区、及び5～9区に位置する一部の集落は、水源があるコミュニティ共用林と隣接しているため、森林の保護と効果的な活用（アグロフォレストリー）が重要であり、同地域の住民に対する水源の保護に係る啓発研修を通じ、地域資源の継続的な活用を促す。 ※一年次申請書からの変更 ・2-1は、震災による水源の変化に伴い、事業内容を想定していた既存の水供給パイプ修繕/取替や貯水タンクの増設（2区（2集落）、3区～6区）から、新たな水源を用いた水供給設備の設置に変更（1年次5・7・9区、2年次5・7区／6・8区）することとした。 ・2-3は、震災後の水源や水量の変化を目の当たりにした住民から、継続して安定した水を得ていくために同内容の研修を実施してほしいとの要望があり、新規に追加することとした。 <u>活動3：保健衛生啓発のための支援</u> 3-1 コミュニティ啓発活動 先行案件から継続して、女性保健ボランティア、母親グループ、また学校教師等に対する
---------	---

	保健衛生啓発研修を実施する他、彼らが中心になってコミュニティや学校における啓発活動の展開を促進する。 ※一年次申請書からの変更 ・3-1 は、当初計画で対象地域内の公的保健施設におけるインフラ整備や医療資機材の供与を予定していたが、同建物が大きく被災し、建物自体の再建が必要である状況であること、またこれに係る対象郡震災復興委員会ならびに保健行政との調整に長い時間を要することから、本事業2年次の活動から除外することを決定した。
--	---

7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など	①これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果） 【生計向上】 (ア) 農業技術研修 現在、対象行政村の120世帯を対象に、複数の作物（カリフラワー、キャベツ）について苗床の整備から収穫まで一連の流れについて技術研修を実施している。9月中旬に「苗床」の研修を終え、参加した世帯の9割以上が各家庭で苗床を作った。10月には「植え替え」、11月には追肥、駆虫の研修を実施し、対象の全世帯が継続して研修に参加している。 (イ) 地盤・地質調査（一年次に変更承認申請のうえ追加） 11月末、ネパール人専門家を事業対象地域に派遣しフィールド調査を実施した。 (ウ) 農業組合オリエンテーション 既存の農業組合メンバー（計24名）に対する、コミュニティ主体の農作物販売促進活動について9月に2日間のオリエンテーションを実施した。この機会に、ネパール政府より表彰を受けたマクワンプル郡女性組合の代表者を講師として招聘し、彼女たちの実経験に基づいた成功例や課題への対応策を語ってもらった。その結果、参加者が今後の活動に係る具体的なイメージを抱くことができ、取り組みへのモチベーションが向上している。 【水へのアクセス】 (ア) 雨水貯水タンク設置 震災後、水源の水量が激減し、生活用水の確保において困難に直面していた9区（10世帯）に対し、喫緊の支援として雨水貯水用の大型ポリタンクと雨どい用のパイプを供与し、設置に係る技術支援を行った。この結果、対象10世帯における水汲みに係る労働が、週7日から平均3日に軽減した。 (イ) 水源水量調査 9月に同調査チームが現地入りし、5区～8区において水源調査を実施した（5日間）。調査結果に基づいて、5、7区に設置する灌漑設備の図面と見積もりを作成した。これに基づいて、12月中旬より施工を開始する。 【保健衛生啓発】 (ア) 飲料水の処理研修 10月以降、対象地域の女性ヘルスボランティア、母親グループ、学校教師などを対象に実施する予定。水質検査キットなどを用い、処理した水とそうでない水の水質を可視化し、人々の理解向上に努める。 (イ) 飲料水フィルターの配布 上述の研修実施後、学校、保健施設等の公共施設に飲料水フィルターを配布し、安全かつ衛生的な飲料水の確保を呼びかけると同時に、感染症の軽減に努める。 (ウ) 診療キャンプ（一年次に変更承認申請のうえ追加） 11月～1月にかけて、対象VDC内の2カ所で実施する。 ②これまでの事業を通じての課題・問題点 - 1年次事業開始直後にネパール中部大地震が発生し、本事業対象地域においても甚大な被害が発生したことから、4月末から6月末頃までは被災状況の確認や緊急対応を行うこととなった。6月末より7月末まで、対象地域住民と共に本事業の活動内容に係る再検討、ならびに計画と予算の見直し等を行い、8月以降、本格的に活動を再開しているが、未だ生活が安定せず、再建の見通しも十分に立っていない状況で、住民の中には、活動に参加する物理的・心理的準備が整っていない、という声も聞かれた。 - 憲法制定やその後の新政府発足に至るまでの政情不安、またこれに関して隣国インドが政治経済的な介入を行っているとも報じられており、ネパール国内での交通や物資流通、人々の日常生活においても物理的な障害が発生していることから、建設を含む今後の活動について遅れが生じる可能性も見込まれる。 ③上記②に対する今後の対応策 - 事業を実施することが住民にとって生活の再建にもつながる点について、様々な機会を通じて説明しており、一定レベルの理解は得られているものと考え。引き続き、地域住民の心理状況にも配慮しつつ、円滑なコミュニケーション及び情報共有に努める。 - 政情、ならびに安全状況についての継続的な情報収集に努めると同時に、活動計画にも余裕を持ち、不測の事態に早めに対応するよう努める。
--------------------------------	--

8. 期待される成果と
成果を測る指標

今年次事業では、「生計向上」、「水へのアクセス」、ならびに「保健衛生」の各活動による成果の発現状況について、次の指標を用いて測ることとする。

※一年次申請書からの変更

6. 震災の影響による水源・水量の変更や一年次に再調査した住民ニーズを鑑みた結果、本事業の裨益効果をさらに高めるため、当初計画指標を下記のとおりに変更することとした。

活動	成果を測る指標（指標の入手方法）
生計向上のための支援	◆当初計画 ・2年次研修受講世帯（40世帯）の内、35世帯以上が受講内容に基づいた栽培・飼育活動を開始する（活動記録） ◆変更後 ・農業研修対象120世帯の内、7割（84世帯）が研修で技術を習得した作物の栽培を継続する。 ・2年次研修受講世帯（家畜飼育：50世帯）の内、7割（35世帯）が受講内容に基づいた飼育活動を開始する（活動記録）
水へのアクセス改善のための支援	◆当初計画 ・1年次で整備した水関連施設の全てが適切に利用され、委員会によって維持管理が行われている（モニタリング） ◆変更後 ・1年次で支援した水供給システム（9区：雨水貯水タンク、5、7区：灌漑設備）が住民グループによって適切に維持・利用されている（モニタリング）
保健衛生啓発と医療施設修繕のための支援	◆当初計画 ・対象住民の70%以上が、事業が実施するコミュニティ啓発イベント等の保健衛生啓発活動に参加する（活動記録） ・SHPスタッフによるアウトリーチクリニックが定期的に実施され、投入した医療資機材が効果的に利用される（モニタリング） ◆変更後 ・対象地域小・中学校の児童・生徒の60%以上が、感染症（下痢）の原因や個人衛生（歯みがき、手洗い等）の必要性について正しく理解している（聞き取り調査） （医療資機材提供は6. 活動3のとおり除外するため、成果からも除く。）

尚、本申請事業は、2年間で「対象地域住民の生活環境が改善される」ことを事業目標とし、カルパチョウク行政村の全9区において2年次終了時に以下の指標をもってその達成状況を確認する。

1. 生計向上研修対象世帯（120世帯。現在、農作物を販売している世帯はない）の内5割の世帯で収穫物の販売により現金収入を得、食糧確保（1日2食、主食と副菜を摂取できる）が困難な期間が現状より減少する（終了時調査）
2. 6ヶ月以上の水不足に直面する世帯が76世帯（事業開始ベースラインに基づく）から38世帯以下に減少する
3. 対象世帯の40%（事業開始ベースラインに基づく）から60%以上が、感染症の罹患原因や予防法について正しく理解し、過去2週間で下痢に罹患した住民の割合が3割減少する（事業開始時・終了時調査）

裨益者数： カルパチョウク行政村 294世帯 1,994人

本事業終了後の持続発展性は、以下の通り事業実施を通じて担保されるものとする。

- 本事業の活動については、当初計画時より、課題の特定や課題解決に向けた行動計画の策定プロセスにおいて、住民代表による「事業調整委員会」、ならびに集落レベルでの意見交換を重ねてきており、住民における各活動についての理解や意欲は高く主体性が確保されていると言える。
- 生計向上に係る活動では、対象120世帯の内9割以上が研修内容を実践していることが確認できており、今後の事業期間においても細かくフォローアップを行うことで、適切な栽培技術が根付いていくものとする。また、事業を通じて、対象地域の農業グループを農業局に

	登録することで行政からの助成金などを受けることができるようになるため、事業終了後も農業栽培における新たな技術習得や収入機会の拡大について、住民が自主的に取り組んでいくことが期待できる。 - 事業より設置する水供給設備や灌漑設備などは、対象地域の水利組合に譲渡し、彼らが管理維持を行う。5・7 区の水利組合では、すでに対象地域各世帯より 3,000NPR~6,000NPR が管理基金として集められるなど、主体的な動きも確認できていることから、事業終了後の持続性も期待できる。
--	--